

259.5-60



1200601113646

江戸時代期末に於けるける
教化の觀念と其の理念

書叢育教會社

第十三四輯

文部省

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

259.5

始



社會教育叢書第三十四輯

江戸時代末期に於ける教化の觀念と其の理念

山口縣分未開の地の農業と其の販通

新潟県農業試験場

凡例

本輯は、本省嘱託文學士石川謙の調査研究中なる我が邦社會教育史に關する報告書の一部であるが、近時次第に盛なる社會教育運動の参考に資せんとして、之を刊行頒布するものである。

昭和十年十一月

文部省

目次

一、教化と教育との概念が成り立つまでの徑路

本研究の目的……教化なる語の歴史……支那古典に於ける使用例……日本書紀に於ける教化……平安朝以來の用語としてのけうげ……江戸時代初期に於けるけうげとけうくわとの對立……澤庵和尚の教化についての定義……中江藤樹の解釋……江戸時代中期に於ける兒童觀の發達……家庭の子としての子供觀は古代より發達す……社會の子としての子供觀江戸中期より發達す……慶安三年十一月の法度……勸當解消の方法としての子供教育……教化概念を適用し得ざる教育事實の發現……教育なる語の歴史……常盤潭北の民家童蒙解に於ける「教育」の使用例……精神生活への政治としての教化……けうげの衰勢とけうくわの進出……江戸時代後期に於ける教育なる語の普及……草茅危言に見へたる教育……寛政八年七月の町觸に見へたる教育……勸當豫防の方法としての子供教育……幕府の公文書に見へたるその後の「教育」……教化と教育との關係についての意見……教育と教諭との概念の對立

二、教化活動の背景としての社會情勢と國家意識の擡頭

幕末に於ける社會機構の變動……藩領單位の自家經濟主義の崩壊……特產品獎勵の社會史的意味……國家經濟の擡頭……爲政者の彈壓と國家經濟の勝利……教學の國家的統制……傳統的學問觀……徂徠

一派の學派對立の肯定……鳩巢一統の公立學校主義……各學派の共通中心課題は道の究明……洋學の輸入と實證的・客觀的研究方法……教學の理念としての國家……新興學問たる皇學・國學の發達と國家精神の勃興……定信の異學の禁と其影響……一般者訓練所としての「學校」……基礎教育の一定性・共通性の形成……國家意識の勃興……露國使節レザノフの來朝と幕府の無力……國體觀念の發生

三、幕末に於ける諸教化活動の共通理念

文政以後關東に於ける教化活動の概況……不二講の教義とその普及の狀態……不二講の沿革……不二講の再興者食行身縛(伊藤伊兵衛)とその本旨……迷信的方向への發展と幕府の禁懲……寛政七年正月の町觸……享和二年九月の禁令……不二講の自己改革とその倫理運動化……祿行三思(小谷庄兵衛)の生涯と不二講の倫理運動化……不二講の本旨とその實行方法の一例「日光かいば和讃」……二宮尊徳と不二講……再び舊態に復す……渕宮術の普及とその思想傾向……渕宮術の創唱者横山丸三とその本旨……渕宮術と堵庵心學との比較……渕宮術の一例……文政・天保期に於ける心學思想と神道倫理の結合……石田梅巖から手島堵庵を経て中澤道二への推移……大島有隣の神道倫理との結合……報徳教の思想とその時代性……二宮尊徳の人間觀……報徳教の思想たる至誠・勤勞・分度・推讓……報徳善種金の制とその眞價……大原幽學の先祖株組織との比較……性理教の教義と報徳教……大原幽學と心學……天保以後の性理教と報徳教……幕末の諸教化活動に共通せる理念……第一、當年の學問學派に固有

な思惟の範囲を無視し自由に生地の眼で天地人生を讀んだ事……第二、究明の目標は天地生々の實相にあつた事……第三、其結果として感恩報謝への精進が立教の根柢となつた事……諸教化運動の理念の時代性

江戸時代末期に於ける教化の觀念と其の理念

一、教化と教育との概念が成り立つまでの徑路

本研究の目的 文政元年（西暦一八一八年）から、徳川幕府の崩壊を見た慶應末年までの凡そ五十年間を視野に入れ、江戸を中心として箱根を西への區切りとせる今の關東地方、昔の關八州を中心舞臺とし、そこに登場した若干主要な教化活動の共通理念を求めることが、こゝでの課題である。

文政の頃にはもう疾うから、教化と教育との二つの事實が、互に深い關係を結びながら存在してもゐたし、それぞれの事實を言ひ表はす別々の言葉——教化並に教育といふ言葉も出來上つてゐた。そして此の兩語は、その沿革的な歴史的な経過を通して、一般社會の通念として一定した意味と背景と、固有な勢力分野とを持つてゐた。

教化なる語の歴史 一體教化といふ語は、教育といふ言葉と共に支那から渡來したもので、我が國に於ける造語ではない。漢書の禮樂志にも「教化浹洽、民以和睦」と出てゐるといふことである。詩經の周南、關雎の序には「美教化、移風俗」と見えてゐるし、禮記には「禮之教化也微、其止邪也于未形。」の句がある。して見ると、支那では早くから廣く行はれたものゝやうである。日本書紀卷第五に、崇神天皇が四道將軍を御任命遊ばされた時の詔書が見えてゐるが、その中に、

「十年秋七月丙戌朔己酉、群卿に詔して曰く、民を導くの本は教化きじへいに在り。今既に神祇を禮ささひて灾害皆耗ぬきぬ。」

然るに遠荒人等猶正朔を受けず。是れ未だ王化に習はざるのみ。其れ群卿を選びて、四方に遣して朕が意を知らしめよ。(文部省藏版、日本書紀精粹、二二七頁)

の一節がある。「をしへおもむくる」とこそ訓じてをれ、我が國に於いて教化の成語を使用した最も早き一例であらう。此の例を別にして考へると、教化なる言葉が我が國に渡つて廣く世に用ひられたのは、初めは、儒教の經典上の成語としてよりも、寧ろ佛教上の用語としてであつた。從つて読み聲も、「けうくわ」ではなくして「けうげ」であつて、法華經、譬喻品の「轉無上法輪、教化諸菩薩……」を典據として誰もが知つてゐる枕草子(六)などにも、「御產平かなど、教化などしたる」の句が見えてゐる。續いて古今著聞集(二十)、源平盛衰記(十、豪新出)などにも載せられてゐる所から察すると、室町時代にも廣く普及してゐたものであらう。その意味は、「衆生を教へ導きて、善道に轉化せしむること」(大日本國語辭典)であつた。ところが、江戸時代に入つて、倫理學・道德學としての儒教の影響を深刻に感受するに及んで、「けうくわ」としての教化が段々現はれるやうになつて來た。從つて「けうげ」と「けうくわ」が並び行はれた譯であるが、前者は佛教教理による教化であり、後者は儒教主義に基づく教化であつた。

江戸時代初期に於けるけうげとけうくわとの對立 正保二年十二月(西暦一六四五年)に、享年七十三で寂した有名な禪僧澤庵和尚は、その玲瓏隨筆(卷之)の中で教化の定義を下してゐるが、そこでは「けうげ」と「けうくわ」が読み分けられてゐる。

「鷺ハ晒サルニ白ク、鶴ハ染ザルニ黒ク、ミナ自然ノ様ト云ヘリ。人ノ教化シテ惡人變ジテ善トナラザレバ、彼ノ驚鳥ノ如シ。然ルニヨリテ思フ。法滅シテ外法トナレバ、ミナ自然ニ歸スルカト疑フ。然ルニ又、教化ト云フ、

「けうげ」と「けうくわ」の使用場所の區別もはつきりしてゐるし、教化の意味も説き得て明快である。自然のまゝでは教化ではない。人間の努力と意志とが加はつて、自然を變改せしめるところに教化があると言ふのである。Cultureの語源も思ひ併せられて愉快ではないか。誠に教化は「人の仕業」である。

中江藤樹にも亦恰も澤庵和尚と同じ様な教化の使用例があり、同じやうな教化の解釋がある。寛永十八年(西暦一六四一年)に初稿が成つたといはれる翁問答(上卷)を見ると次のやうな一節がある。

「むかしは胎教とて、胎内にあるあひだにも、母德の教化あり。いま時の人は至理を知らざる故に、おさなきうちには、をしへなきものなりと思へり。教化の眞實を知らずして、たゞ口にていひをしへねるばかりを、おしへと思ふよりおこりたるまよひ也。根本眞實の教化は徳教なり。くちにてはをしへすして、我身をたてみちを行ひて、人のおのづから變化するを徳教といふ。」(藤樹先生全集、三、八七頁)

尤も藤樹が教化の文字を用ひたのは、翁問答を以て初めとするのではない。寛永四年(西暦一六四七年)、彼二十歳の頃の著といはれる孝經啓蒙の中に用ひられてゐる(藤樹先生全集一、三)。元來藤樹は今日の吾々が、教育と呼んでゐる所のものと略々同じ概念を指して教化と呼んでゐる。そして己を修め己を磨くことによつて、自ら他人を化することを教化と呼んだのである(中庸解、藤樹先生全集二五六一六〇頁)。覗じ来れば江戸時代の初期、寛永の頃には「けうげ」「けうくわ」二様の読み聲を以て、教化の文字が普及してゐたこと、教化が徳化・感化を意味してゐたことが判る。下つて寛文年間に編ま

れた「山鹿語類」の中にも「寺社を改め學校とし、僧神主に法を立て、教師として其子弟を教化し……」(山鹿語類卷七・七・治教)の語句が使はれてゐる。だから此の頃にも未だ「教育」といふ言葉は、一般には廣く用ひられなかつたものと見てよからう。

江戸時代中期に於ける児童觀の發達 慶安(西暦一六四八以後)から享保(西暦一七二六年以後)に至る間の世相の變遷は、社會の安寧と幸福のために! (單に家庭の中の子としてだけなく) — 謂はゞ社會の子としての子供といふものに、開眼せずには居られないやうな情勢を醸し出した。家庭の子としての子供が重要なものに考へられたのは、家族制度である上に、大抵な職業や地位が世襲であつた我が國の社會組織に即して、誠に當然な歸結であつた。かうした場合、國家の中に占めるその家柄の地位が高ければ高い程、家庭内からも家庭外の一般社會からも、さうした家に育つ子供に對する注意の眼が、一層光るのが常であつた。かゝる子供の教育のために、家訓や壁書が作られ、家憲や遺詔が發達して、獨特な教育型態が出來上つた。「子供」をかうした意味で、謂はゞ家庭の子としての子供を、社會の上層階級で注意し出したのは固より遠い昔からのことであつた。平安朝、鎌倉などの時代には既に、この種の教育型態が可なり完全な發達を見たままで、子供に對する注意作用が働いてゐた。然るに江戸時代に入つて慶安の頃になると、一般庶民の社會に於いて、家庭の子としての子供の立場を離れても、社會の安寧と幸福とのために、社會の子としての「子供」といふものが注目されて來たのである。五人組制度などの峻厳な共同責任を回避するために、濫用された久離勘當の結果は、無籍者の氾濫となつて、犯罪の量を増し質を殘酷にし、且反省改過の機會を奪ふこととなつた。この弊に氣付いた幕府では、慶安三年十一月の「不孝之子取計之事」に關する法度に於いて次の如く規定した。

「親に不孝仕、其上不届物とて親子之きうりを切追出、御帳に付申候。就レ夫被仰出候。左様之者於レ有レ之ハ、御

番所え召連可罷出候。謹舍被仰付、心直候ハ、召歸し、其忤養育可レ仕事。」

これに依ると、不孝の罪・不届の咎によつて一旦久離勘當したるもの、直ちに捨て切りにせず、謹慎せしめて改心を待ち、親の手許へ引取つて養育せしめようとの趣意である。世の安寧のために子供の感化と再養育とを「目論」るものである。社會の不安を一掃しながら、然かも五人組帳前書に見える在來の制度を恪守する唯一の方策は、「子供」の帳け・教育の力説強調の外にはなかつた。勘當解消の方法としての子供教育が、この「不孝之子取計之事」の中に示唆せられて世間の關心を喚び起したのである。子供が教化の大切な對象として選び出されるやうになつて、在來の教化(け、うげでも、けうくわでも)の語中に明瞭にされてゐなかつた重要な觀念が、今や舞臺正面に堂々と登場して來た。大人とは異つた子供「なりつゝある大人」でこそあれ未だ出來上つた大人ではない所の子供、その子供が教育の對象となつたために、對象の本體とその特異性とが今更にはつきりと意識せられた。それのみではない、年齢の發達に伴ふ心身の成長に應じて、その折々に適切な教化方法が營まれなければならぬし、然もそれ等様々な方法が動的に統一せられた唯一原理の發展ででもなければならぬ。教化途上に於ける方法の觀念が、こゝでこそ完全に顯現して來た。最早教化といふ從來の慣用語から別離して、新觀念を盛るにふさはしい新術語が求められずにはゐなかつた。だが然し、教育といふ語は、一部識者の間にこの新しい要求に添ふために試用せられたにも拘はらず、未だ一般社會の日用語として受諾せられるに至らなかつた。

教育なる語の歴史 教育といふ言葉は、孟子盡心章句の「上」に、「得天下英才而教育之三樂也。」と見えてゐる。從つて孟子なる書の渡來と共に、此の語も輸入したのは慥かであるが、それが廣く一般に用ひられて日用語と化したのは、何日の頃からであつたであらうか。藤樹の論語解には

「學而時習之」一句、工夫ノ準則ヲ説。不ニ亦説乎ノ一句、學問所得ノ驗ヲ説ク。得ニ天下之英才ニ教育スルモノ君子ノ三樂ノ一也。」(藤樹先生全集二)

の文があるが、單に孟子の語を援用したに過ぎない。國語として使用した早い例は、我々の目に觸れた限りでは、元文二年正月(西暦一七〇九年)に刊行せられた常盤潭北の民家童蒙解(卷下)に見えてゐるものである。此の書では特に教育(かいく、と振假名)の項を立て三ヶ條を説いてゐる。

「子を育るには先其身を正しうし、妻や乳母を戒て、あしき言をいはせず、あしき戯れをさせず、假にも嘘をいはせず、萬事正しかるべき。……如レ斯にして生質の醜醜は論に及ばず、若その身正しからずんば、子の教育は何ともいふべからず。これ子を育る道によりて、其身を修め人を修る道を得るなり。」(民家童蒙解、下)

この引用文によつても明かであるやうに、教育とは子供の心身の發育を指導し規整する所以の作業である。教育では之にて作用して以て影響を及ぼさんとする對象が、明瞭に限定されてゐる。兒童である。心身共に發育途上にある兒童である。身體發育の狀態を基本條件とし背景として考へながら、精神の發育に方向を賦せんとするものが教育の作用である。

教化と教育との概念分化の傾向 民家童蒙解には尙、教化の語をも屢々用ひてゐるが(附錄)、教化は惡を轉じて善となす底の感化・德化を指してゐるものであり、一般成人を目標としてゐる。だから、端的に言へば、「精神生活への政治」が、まさしく教化である。

「生質端正の孝あり、教化篤行の孝あり。生質の孝は賢を賢として色に易、いまだ學びずといへども、學びたるの人、これ千萬人の中、纔に二三を得べし。教化の學は學むで道を知、教を受、情を繕て習て性となるの人なり。生

質教化相兼たるは是便ち聖なり。聖と衆と相去ること遠し。其間に生質教化雜り出づ。而して生質端正の孝亦希なり。故に聖人國を治むる法を天に資て教を施し、五倫を明かにし、人、孝弟忠信を知ること有て、以て不孝不弟なきに至らしむ。」(卷三、附錄)

教化を「かうくは」と訓じたことは、教育を「かういく」と讀ませたと同じく、著者常盤潭北の讀癖である。教化を以て「精神生活への政治」と見て、けうげと區別し峻別し行く傾向は、江戸時代初期以來の識者學者に信奉せられた一般的な社會信念であつた。かくてけうげは僅かに佛教者の間にのみ流通し、世間一統はけうくわの方を好んで用ひるやうになつた。更に江戸中期になると、その教化さへも、教育、教訓、教導、指南などの語に押されて、使用範囲を狹め使用回数を減じて行つた。

江戸時代後期に於ける教育なる語の普及 「教育」の語は民家童蒙解に見えたまゝ暫く姿を現はなかつたが、江戸時代中期を過ぎた安永年間(西暦一七二一年)頃から、一般世間に廣く用ひられるやうになつた。茲善政が自殺せんと決意した時、嫡子八郎へ宛てた遺書の中にも此の語が見えてゐる。時は安永二年六月廿八日であつた。

「我等六歳の時父におくれ、老祖父政共の御教育に長じ、十七歳にて家督を受、たゞひ稀なる遺領百十八石をいたじき……」(茲善政、一九六頁)

「御教育に長じ」の語に甚深の意味がある。教育は「長じ」に繋る言葉であつて、長じ行く途上のものへ作用する力であらねばならぬ。天明頃の筆にかかると思はれる、心學者寺井方信の案山子草(寛政三年五月、方信の三年忌に刊行)にも、「親師の教育大切也」の語が見えて居り、寛政元年に書かれた中井竹山の草茅危言(卷三、磨)にも「特に子弟を教育する事、後日の爲第一の備へなれば……」の語が用ひられてゐる。徳川幕府の公文書の中に、教育の語が見えて來たのは、恐らく

寛政八年七月（西暦一七九六年）の町觸であらう。

子弟ニ教育ヲ盡シ一族和合致シ帳外者無之様可致旨申渡

町方ニ而久離願差出候ものども數多く候。親子兄弟之教等にて、多くは幼少之時分より我儘ニ育、終ニ者親兄弟等の手にも餘り候あふれ者ニ成、其時ニ至リ久離帳外ニ成候者、多くハ眼前ニ無宿ニ成、飢渴ニも及び、或者悪事を致し重刑ニ行ハれ、又者乞食非人と成、一族も恥辱を受候事に候間、久離帳外之事人倫において不_レ安事ニ候條、一族は勿論、所役人等も精々心を附候而、子弟其他身代不持者共、邪路ニ不_レ入様ニ教育を盡し可_レ申候……。（徳川
考後聚、第一
帙一四五頁）

こゝでは、慶安三年十一月の「不孝之子取計之事」の趣意とは異つて、勘當豫防の方策としての子供教育が力説せられたところに、重要な意味がひそんでゐる。この町觸の出た頃から、幕府の公文書には頻りに「教育」の文字を使用するやうになつた。寛政十年二月、老中松平信明から渡された令達、「入學並寄宿等之事」に關するものゝ中にも、同じくこの語が用ひられてゐる。

「今度聖堂御主法被_レ相改ハ、御目見以上・以下之子弟、御教育爲_レ可_レ有_レ之、學問所夫々御取建被_レ仰付候間、寄宿候共、又者通候而學候共、勝手次第、可_レ有_レ修行候……。」

この外、越えて同十二年四月の達にも、同様教育の文字が散見してゐる。享和二年二月、蝦夷開拓についての施政方針に關して、箱館奉行へ致した幕府の訓令の中にも、矢張り屢々教育の語が用ひられてゐる。

一、今度蝦夷地御用之御趣意は、彼島未開地に有之、夷人共衣食住之三も不_ニ相整、人倫之道も不_レ辨儀、不便之次第に付、此度御役人被_レ遣、御德化を及し、教育を垂れ、漸日本風の風俗に歸し、厚く服從致候儀、萬々一他國

より懐け候事有_レ之候共、心底不_レ勵候様に存込せ候儀、御趣意之第一に候……。

一、往々は、耕作之道も教へ、穀食を以て命を繫候事を覺させ、行々本朝風之風俗に馴候様可_レ致_ニ教育_ニ候事。

こゝでは、教育の文字が用ひられてゐるだけでなく、殖民地政策の第一義として教育が重んぜられてゐることが目につく。何れにしても、庶民の子弟に對し、武士の子弟に對し、新附の民に對し、「教育」が力説せられたのを見て、寛政期の教育本位政策を知り得ると共に、教育の語の普及勢力の如何に廣大であつたかをも知り得るのである。そして又、教化とは異つた所の、教育として作用する新しい施設の數々が施設せられたことをも、背後に想見し察察することを禁じ得ぬものがある。

教化と教育との關係についての意見 かくて文化頃に至つて、教育と教化との語の關係が考察せられるやうになつた。例へば幸島鹽井の學政或問（文化十三年三月）の如きはその一例である。

一、次ニ學校教化ノ行レガタキ事ナド彼是語リシ事イト深切ナリ。……古來教化ノ法ナド、問ニ隨テ申述ベタレバ
數ヶ條ニ及ベリ。（日本教育史資料、第八分冊、一頁）

二、學校ハ教育ヲスル所ナレバ、其教法ノ公平正大ナル仕法ヲ立ルヲ學政ト云也。（同書、一頁）

三、學校ト云モノハ教育ノ役所ナレバ、方法モ立ル事ナクバ學政トハ云ガタシ。（同書、二頁）

四、古ヘノ學校ハ有道者有藝者令レ教焉トアリ。道藝アル者ニアラザレバ、教育ヲイタヌ事ハナラヌ物也。又先儒ノ言ニモ、德業充備、足レ爲ニ師表者、萃ニ之於京師ハ、朝夕相與講_ニ明正學_ニトモアリテ、教化ノ廣マルヤウニハ兎角ヨイ學者ヲ其所ニ取集メテ……。（同書、二頁）

五、廟堂ノ上ニ學問會講ヒタト行ハレナバ、自然ト蒸立テニナリ、格別ニ興起スペキ事ト心得ベキ事也。是ガ三代

ノ聖人ノ教化ヲスルノ秘訣ナリ。（同書。）

六、人材モ是又同様ノコトニテ、教育ノ法ヲ以テ薰蒸陶冶スル事ナケレバ、人材ハナクナルモノ也。（同書。）

七、教育ノ法ハ兎角切詰ニスル事ナク、寛カニイタシテ、ユラリユラリトスル内ニ、覺エズ知ラズ養ヒナスモノ也。

……此意味ヲ合點セネバ、教育ノ要ヲ得ルコトハナラズ。（同書。）

これ等の例によつて鹽井の用語例を考へて見ると、教化は廣く一般に社會の風教を維持する所以のものであり、教育は學校にあつて子弟を導く所以の作業であつた。教化は又、教育のよく行はるゝ所以の地盤であると共に、人材を教育することはやがて、教化をして有終の美を済さしむる所以でもあつた。教化を前提として出發し、教化を目標として前進するのが、「教育」の本來の姿である。とかやうに解することが、鹽井の趣意であつたと、我等は解する。略々同じ頃に出來たと思はれる中山默齋の學政考には、「古の王者は學校を建て子弟を教育して……」とか、「近年は何の國にも學校ありて子弟を教育するにより……」とか言つて、盛に教育の語を用ひてゐる。之に反して、教化の語は殆ど見當らない。

教育と教諭との概念の對立 天保以後になると、段々教化といふ言葉が影を薄くして、教育といふ語が廣く一般に用ひられるやうになつて來た。帆足萬里の東潛夫論、廣瀬淡窓の迂言（天保十一年著）を一讀したものは、この傾向を見遁さないであらう。教育も教化を施くための一つの途であつたには相違ないが、直接に一般教化を目的とする作業を教諭といひ、施す場所を教諭所と呼ぶやうになつた。そして學校に於ける教化作用は之を専ら教育と呼んで、教諭と對立する言葉とするやうになつたのである。安政四年六月（西暦一八五七年八月）に館林藩が出した「三司心得」にも、

「士風ハ義理ニ強ク利勘ニ疎ク有之度事ニ候……義理ヲ以テ義理ノ心ヲ養ヒ、士氣ヲ振ヒ起シ候様、教導可被致候。

右之通、被仰出候間、萬端申談、諸學生教育方、念入可被相勤候事。（日本教育史資料、第一分册、五九二—五九三頁）

と教育の文字が用ひられて居り、同時に掲示せられた文武兩學生心得の中にも、「造士書院ト相唱候儀ハ、人材御教育御仕立ノ御場所ト申儘ニテ……」と見えてゐる。同じく安政四年の二月に、福井藩の御用番から、明道館幹事橋本左内へ傳へた指令には「鄉學教育之儀」と書出してあるし、同七年三月、淀侯稻葉正邦が下した「藩中の諸士へ申聞候覺」の中にも「人材教育の儀は改革の大本と存候」、「當節には人材教育別して忽に難存候」などの句が散見してゐる。以て教育といふ言葉の全盛時代となりつゝあつた當年の大勢を看取ることが出来るであらう。因みに、手近かにあつた辭書について調べて見ると、文安元年に出來た下學集には教誨と書いて「けうけ」と讀ませてゐるのがあるのみで、教化も教育も見えてゐない。江戸時代に入つて寶永五年三月刊行の大増字萬寶節用集に初めて教化の文字が見えて、「けうけ」と訓じてある。爾來いつも此の文字此の訓が見えてゐる。すつと降つて、文政九年三月刊行の倭節用悉改大全に至つて、初めて教化（けうけ）と共に教育なる語が見えて來た。教育が如何に遅れて、一般世間の言葉となつたかをト知するに足りるであらう。

一、教化活動の背景としての社會情勢と國家意識の擡頭

幕末に於ける社會機構の變動 文政・天保の時代は社會機構的一大轉回期であつた。封建社會の地盤が根柢から動搖し初め、大御所時代の夢華やかに續いて、いつを果てとも見えぬ世相の銀幕の裏には、徳川幕府を置き去りにして明治へ明治へと進んだ「時」の流れが潜んでゐた。社會の基底を形作つてゐる經濟と思想との、移り變つた機構だけを大擺みに見渡しても一通りは理解せられる。關ヶ原役直後の諸藩は、さながら一つの陣營であり軍國であつたから、

領内の生産力と生産物とを以て、自領に必要な凡ゆる需要を充たすやうな仕組みを立前としてゐた。理想通りにさう出来てゐたのでは勿論ないが、藩領内の自家経済を目指してゐたのもあつたし、或る程度まで安心するに足りる事實の保障もあつた。他領他藩の生産品を士庶一般の日常生活に不斷に用ひることは、實用上の便宜や値段の高い安いに拘はらず、この藩は、つまり藩の基本的な立前に背くことになるから、「儉約」の名によつて禁止せられた。古き時代ほどが儉約と見え質素と思へて懷しまれたのは、この立前の漸次の崩壊の過程を辿つた江戸時代に於いて、誠に自然な感懷であつた。元禄に於いて、享保に於いて、國內交易による利益を味ひ、藩領の籠を越えて結ばれて行く大仕掛けな經濟機構の上になればこそ味ひ得た文化と生活との享樂は、最早如何にしても忘れ得ぬものとなつた。特産品奨励は享保時代に於いて大いなる效驗を示して諸藩の重要な財源となつたが、思へば封建藩の立前とは凡そ矛盾する傾向であつた。特產物の大量生産は、初めから國內貿易を豫定し、國家經濟の仕組を前提とした仕事であらねばならぬ。封建社會の維持と強化とを念掛けて、公儀の威光を大にし階級身分の觀念を明徴にせんことを努めた幕府や諸藩が、超封建的な國家經濟的な機構の上にでなければ自らを支持し得なくなつた所に、深刻な社會の煩悶があり、憂鬱な人心の不安があつた。この故にこそ、爲政者も識者も舉つて社會教化のことに乗出したのであらう。海保青陵が嘗くも言ひ當てたやうに、寶曆・安永の世になつては、農業も一種の商業であつた。そして又、諸藩も軍營といふよりも民政廳となり、武士も變形せられた文官となつた。諸藩は儉約政策の旗の下に、他領物資の流入に果敢な抗争を勵みながら、自領物資の領外賣出しには大童な努力を傾けて凡ゆる便宜と保護とを與へねばならなかつた。藩を單位とする自家經濟が脆くも破れて、超藩的な國家經濟が既に立上つて來たのであるが、その健かな成長のためには第二段の障害があつた。藩制を新に立てゝから既に二百年の歲月を経て、藩制の存在は當年の人心にとつては、天地と全くに保障され待望されるに至つた。

教學の國家的統制 江戸時代にあつては、學問と教化・教育との觀念は殆ど不可分の關係にあつた。それは學問が畢竟、生活指導の精神と原理とを與へるものだといふ社會一般の信仰があつたのと、學校が結局、風教振興のための府であると見ふ通念が存してゐたからの故である。然しこの大まかな輪廓の中に盛り込まれた具體的な内容や方針は時流と共に變遷があつた。元禄の方、學界には様々な學派が發生して互に對立し抗争した。「學文は畢竟内證事にて候」といふ觀念、つまり自分限りの精神陶冶が學問の目的であるといふ觀念は、古い傳統を持ち新しい力説を得て、享保社會の一隅に蟠居してゐた。徂徠一派のこの觀念こそは、學派的對立を肯定し、支持し、権利づけるものであつた。この立前から學校は、どこ迄も學派々々の流儀に準じて建てられる私立のものであらねばならぬとも考へられた。之に對立抗争して、學校は飽くまで國家の風教を掌る精神的政治の府廳であると主張して、公立學校一本槍で進んだ鳩巣一統の朱子學徒もあつた。然し、かうした抗争そのものが既に、學派的對立を裏書きするものであつて、

否應なしに「學校」觀念を改造して、眞の學問を學習するための準備「學問所」といふことにしてしまつた。學校若くは學校教育の統制は、かうした時代に於いて期待することは不可能であつた。學派亂立のかうした混雜の中にあつて、不思議にも、學問によつて明かにせんと欲した中心課題は唯一のものに集中してゐた。道とは何か、天地をも貫き人間をも統べるところの道とは何か、道の本質は如何。この問題こそは、朱子學派も陽明學派も古文辭學派も古義學派も、共に追究した中心課題であつた。凡べてを統一する統一者への憧れは、享保思想界のはつきりとした特質を形容してゐる。唯一の統一者を求める心と多數の學派の分立を承認する態度との並立は、必ずしも矛盾とは言ひ切れないにしても、やがて批判され清算されねば済まぬ契機を含んでゐた。洋書の解禁によつて、臘氣ながらも映つて來た西洋事情は、安永・天明の交に至つて、一方に國家意識を目覺めさす役目を演じ、他方に西洋學の特徴であつた實證的・客觀的な研究方法と、それに伴ふ科學精神とを輸入する結果となつた。

教學の理念としての國家 當年の新興學問であつた皇學・國學の發達も亦、國家精神を作興させると共に、實證的・客觀的に我が國體を闡明にしやうとする研究學風を旺盛なものにした。享保思想界が漠然と抽象的に求めてゐた統一者が、具體的な現實的な姿を取つて表はれた「國家」によつて置替へられたのは、當然の進行である。謂ふ所の國家が、今日の我等の意識に於ける國家ほど明瞭でもなく、またそれほど皇室中心のものではなかつたにもせよ、國民生活の指導原理として國家機構そのものが意識せられるやうになつたのである。かくて、曾て寛容せられた學派の分立が、少くとも原則の上に於いて清算せらるべき時期が到達した。定信が敢行した寛政異學の禁は、この清算のため持ち出された勘定書と見ることが出来るであらう。異學の禁によつて與へられた學問觀・學校觀への影響には注目すべきものがあつた。思想學問が直接に政治的統制の題目に縛込まれた近世史最初の出來事であつた許りでなく、これに

よつて學問も亦國策遂行のための道具立ての一つに過ぎないことを政治の現實に於いて立證したのである。そして其の結果は観面に現はれて、官學・藩學の教育内容までが國家管理を受け、教育方針も從つて幕府なり諸藩なりの政策の上から決定されるやうになり變つた。才能に恵まれた格段の少數者を收容して、その一人一人の嗜みのために施す精神陶冶の道場としてゞなく、全體の家中を藩有用な材に育てる一般者訓練所として「學校」を見立て直させるに至つた。藩士の子弟の凡べてを、藩風の下に精錬されたよき藩士にまで育て上げんがための「學校」として觀念せられるやうになると共に、最早「學文は畢竟内證ごと」ところの騒ぎではなく、藩の富強を圖るために萬人必修の、公々然たる仕事となつた。思想統制を目指した異學の禁は、こゝに記したやうな、設計の中に豫め描かれてゐた正面のコースからのみでなく、思ひも設けぬ方面からも所期の實現に役立つた。曾て徳川幕府は遠い前に於いて、公文書の書風を統一して御家流に極めたことがあつた。これが如何に事務を簡捷にし閲讀を容易にし、且つ誤讀を少からしめるに役立つたかは、測り知られぬ大いなるものがあつた。それのみでなく、意外にも、これが習字教育の統一に響いて思はぬ効果を擧げた。今や朱子學一點張りに据ゑ替へたことによつて、學習の次第に自ら一定した順序が出来、素讀・解釋に読み癖・解し方の大體の定説が出来上つて來た。此のために、基礎教育の一定性・共通性が形成せられて、やがて來るべき國民教育の發展に向つて、遙かに、また幽かに、手招きをする姿勢をさへ探ることとなつた。どの道、精神生活上に於いても亦、「國家」が指導原理となるべき形勢が醸成せられて、こゝでも藩制は割り切れぬ矛盾に身悶えする外はなかつた。

定信の政策が、幕府の基礎を固め直して、再びありし日の繁榮を眼前に實現しようとする意圖に出たのであらうことは、固より疑ふ餘地がない。然し、その經濟政策は事實上完成せずして終り、情勢は封建制度の立前に反對した方

向へ進んだ。其の思想政策は、強いて彼の理想通りに徹底させるためには、幕府は幕府以上に強力なものとなり、諸藩は諸藩以下の遙かに劣勢のものと成らなければならぬ筈の運命に置かれた。何れにせよ、封建社會の立つ瀬はない。唯々思想政策の關する限りでは、彼の與へた影響が彼自身夢想だにしなかつた方向への時勢の進展に、全く皮肉にも、睦しい協調を續けたのであつた。

國家意識の勃興 かうした時勢の趨移の底深き流れを俄かに激發せしめたものは、「盲者へまでの偶然」であつたところの、外國との接觸であつた。文化元年九月、露國の使節レザノフ、十一年以前に松前で交附せられた信牌と、皇帝の名による國書とを齎させて長崎に來つた。越えて同三年九月、レザノフの部下樺太を襲つて暴掠を擅にし、翌年四月、再び來つて奪掠を重ねるに及び、北邊漸く風雲の急を告げた。これより先、寛政中年以後、幕府の北方經營に稍見るべきものがあり、同十一年正月蝦夷警備令を出すと共に、松前草廣に命じて東蝦夷を上地せしめて幕府直轄とした。更に享和二年二月、函館奉行を新設して戸川安倫、羽太正養の二人を之に補任した。然るに文化四年三月、北邊の事漸く急なるに及び、西蝦夷をも併せ上地せしめて蝦夷の地全部を直轄とし、南部・津輕二藩の兵を出して警備を固めた。ところが同年四月の露人再度の來襲によつて事態の重大化せるを知るや、幕府は更に秋田・庄内の二藩にも出動せしめ、續いて仙臺藩にも加勢を命じた。かくて奥羽の雄藩悉く勤負せられて、世はさながらに戦場の氣分に浸され、二百年泰平の夢は破れた。元來家康の設計圖の中には、蝦夷の經營が計上せられてゐなかつたし、彼の後繼者代々の施設の中にも、蝦夷を挾んで西歐の強大國と對峙するの計畫は夢想だにせぬところであつた。國內の諸侯にしてこそ制禦の目算が立て得られるに過ぎない幕府の機構を以て、警備施設全く整はない蝦夷——といふよりも新なる版圖確立といつた方が眞に近い蝦夷の經營のために、强大な露國と對面しなければならなくなつた幕府の困惑は、

當然以上に當然であつた。その機構の要素の中に、何等用意されるところなかつたにも拘はらず、國際競争場裡に國家的使命を遂行すべく餘儀なくせられた幕府の運命は、最早測り知り得るものがあつた。若しナボレオン一世の起伏に伴ふ西歐政情の混亂がなく、露國の東方經營に本格的な努力があつたならば、ベルリの來航を俟たずして幕府の瓦解が記錄されたかも知れぬ。頼もしからぬ幕府の實力と切迫した外國の接觸とは、識者の頭脳に、國民の胸に、國家意識を油然として湧き上らせた。これまで古典としてのみ研究せられてゐた國學・皇學が、今や新に此の國家意識の權として現實性を帯びるに至つた。國體觀念は、こゝに新しき運動の生命となつて、封建組織の地盤を破つて盛り上つて來た。躍進に伴ふ動亂が、人々を不安に導いたのも、誠に餘儀なき當然であつた。

三、幕末に於ける諸教化活動の共通理念

文政を起點に見立てた幕末期の關東に、重要な役割を買つて出た教化團體は、恐らく石門心學、報徳教、性理教、淘宮術、不二講（又は不）の五者であつたであらう。この外にも、民間經營の寺子屋や私塾で、この方面の活動を兼擗したものも少くなかった。幕府やその代官所や諸藩で施設した教諭所、鄉學といつたやうな社會教育機關も相應につた。それ等については「近世社會教育の史的概観」（本叢書、第）及び「江戸時代の社會教化資料」（同上、第）に於いて稍々詳細に述べるところがあつたから、こゝに重複するの煩を避けて、今は先づ、この五つの教化團體について述べて見たい。

不二講の教義とその普及の狀態 不二講は、心學よりも更に永い歴史を持つてゐる。元來富士山に對する信仰は上代より初まつて今日に至るまで、國民の間に絶えたことはない。この信仰を本として講社を結び、宗教的な教團を

作つたのは、戦國時代の人角行東覺と言はれてゐるが、社會教化の方面に力點を置直して不二講の魂を入替へたのは伊勢の人、食行身祿と呼ばれる伊藤伊兵衛（享保十八年七月歿）であつた。彼の將に死なうとした時、富士山上に於いて示した垂訓が新不二講の精神を現はしたものであるといふ。水を以て宇宙の本源とし、その自ら求むる所なくして萬世に澄める尊き「體」を象徴せるものが富士山であり、一粒萬倍、生々發展して萬物を化育する「用」を示現するものが米である。水の萬物を潤すが如く、人の世にあつて萬人を恵み給ふは天子であり將軍家である。我を生じ我を育てたものは父母である。粒々辛苦して働き、以て天然の恩に報ひ、天子・將軍の公に奉仕し、父母に孝を致すは人たるものゝ本務である（仙元大菩薩三拾壹巻御傳、食行身祿約三つの娘一行傳、等）といふのが其の本旨であつて、一人一人への身の慎しみ方の警告である。だが然し、かうした本旨を體して一般社會に施した不二講行者の當面の仕事は、醫藥によらず加持祈禱によつて病氣を救ふといつたやうな迷信的な方面に墮して、一種の民間信仰として悲しむべき方向への發展を遂げた。寛政・文化の頃に至つて、爲政者はその流弊の恐るべきものを認めて斷乎彈壓した。寛政七年正月の町觸に次の如く見えてゐる。

「近年富士講と唱、奉納物建立を申立、俗にて行衣を着し、鈴多く用之、珠數を持、家々之門に立、祭文を唱へ、或は護符守等を出し、其の外前書同様之儀致候者有之趣相聞、不埒の至に候。以來右體の儀、堅致間敷候。若於ニ相背は召捕、吟味之上急度可ニ申付ニ候。此旨町中可ニ觸知ニ者也。」

文中「前書同様之儀」とあるのは、安永四年五月の町觸、「職人其外講仲間を立、修驗等之體致間敷旨」を前書として援用してゐるのを指したものである。不二講の信仰はこの禁壓にも摧けず、間もなく再び擡頭したものと見えて、享和二年九月、重ねて禁令が下つた。

「（富士講に關しては）……去る卯年（寛政七年）觸置處、近頃又候講仲間を立、俗の身分にて行衣を着し、病人等之加持

祈禱いたし、或は護符等を出し候もの有之由に付、此度右之もの共召捕、吟味之上、夫々御仕置被ニ仰付ニ候。以来觸置趣忘却不レ致、急度可ニ相守。若此上相背、右體之もの於レ有レ之ハ、嚴科可ニ申付ニ候。此旨町中可ニ觸知ニもの也。」再度の禁令にも拘はらず、信仰の根強い力は容易に縮み去ることがなかつた。文化十一年四月、幕府は三度町觸を出して禁止するの止むなきに至つた。爲政者の力には容易に屈しなかつた不二講も、内部から起つて來た改革勢力によつて迷信的な行事を自ら清算して、倫理運動の實を擧げることとなつた。

不二講の自己改革とその倫理運動化 武藏鳩ヶ谷の人、祿行三思の名に呼ばれる小谷庄兵衛の出づるに及んで、自己清算を終へた不二講は全く倫理運動化して、團體共力的に孝道を實踐する教へにまで作り替へられて天下に普及した。彼は明和三年（西暦一七六五年）に生れ、七十七歳の高齢を以て天保十二年九月逝いたが、後半生の三十餘年間をこの教の布教に盡し、西は長崎より東は下總銚子に至る間の、數十ヶ國に渡つて五萬人に餘る信者を得たといふ。彼によつて不二講は不二道または不二孝と呼び替へられた。天地生々の氣を本體と見立てて一切の恵みの本源とし、感恩報德を以て人たるの本分としたのであるが、最も注目すべきは、同行者協同の力を集め實踐實行によつて現實に奉仕の誠を實現せしめるやうに仕組んだことである。その一例を、不二道行者自らが書き綴つた「日光かいば和譜」によつて示せば次の如くである。

氣明朝來身祿世の	時ぞときたれり天保の	十三年のとらの年
日光山へ御參詣	仰せ出され其日より	御國恩をわきまへし
まことにしんの人々が	御よふ人馬や人そぐい	かいばや杏や豆糖や
わらんち類を手作りに	心にかけたる人々は	諸國三十六ヶ國

つかふ村數七百と

九十一村總人數

六千八百十八人

思ひくの行をして

穀断ち日だち鹽だちや

或は大酒たばこ斷ち

すべての費へ慎しみて

よせんに積みし品々を

恐れ多くも其筋へ

願ふ總代御府内の

芝金杉通り町(々云)

かうした手續によつて、宇都宮その外四宿に施行小屋を作り、通行の人馬に施行したのであつた。この一例ででも不二道の實踐主義が一ト通り想察せられると共に、その普及勢力も偲ばれると思ふ。櫻町にあつて農村更生のために努力してゐた二宮尊徳が、心學に求めて物足らなかつた所のものを、不二講に探し當て得て共鳴したのも故なしとい。三志の努力によつて、一度立直つた不二講が、間もなく再び舊態に返つて加持祈禱を主とするやうに墮し、嘉永元年九月の大彈壓を受けるに至つたのは餘儀なき次第であつた。

淘宮術の普及とその思想傾向 淘宮術は江戸の人横山丸三(春龜齋丸)が、天保五年(西暦一八四四年)に天源淘宮術の名によつて唱道し、十二ヶ年の後、弘化二年になつて開運淘宮術と改稱したものである。淘宮とは身(即ち)を淘げる、清淨にするの意であつて、嘉永元年十月、幕府の禁壓を受けるまでの僅か十五年間に、江戸を中心に一千四十人の門弟信者を得た程に急足な普及を見たものである。淘宮術は元來その名の冠する如く天源術から筋を引いたものであり、天源術は元來宿曜曆法に基づく一種の宿命觀であつた。従つて淘宮術も亦、宿命觀を前提としてはゐたが、道德的な修養的な努力によつて宿命を克服し修正し得ると考へたところに、天源術に對するコペルニクス的轉回がある。人爲により努力によつて運命を開拓し現状を向上し得ると信じ、そのために努力し勤労することを高調する積極的な風貌は、天保期創設の三教化團體に共通な特質であつた。こゝに時勢の歩みの響を聽取ることが出来る。然しこの點を除

くと、淘宮術は如何に高く見積つても、堵庵心學の亞流以上のものではなかつた。個人の心を治め身を修め、それによつて家を齊へるのが精々の目標であり、その此處に至るの途は私慾私心を淘汰するにあつた。淘歌といひ淘話といふ、決して心學の道歌・道話と相距ること遠いものでなくして、更に一段と實利的な卑俗的なものであつた。唯々最も通俗的な直接的な意味で「運」のよくなり、「運」の開けることを目的としたといふ意味では、天保頃の時勢の芳ばしからぬ一面を上品に代表したものといふことが出来るであらう。運よくなりなければ道德を勵めと説くのから、脇阪義堂一派の、開運傳授を看板として道德を賣付けようとした心學よりも、更に卑俗化したものである。然しお一方から見れば、人々各個に固有な自分の宿命を自覺せしめて之が轉回更生のために修養せしめる仕組みであるから之を修める人々にとつては、心學より一層切實端的な教へであつたとも言へる。何れにしても心學教化の影響の下に、淘宮術の出て來たことは、天保時代の憂鬱な時勢の一面を反映したものである。今、淘歌によつて思想體系を示せば次の如くである。

今朝も又如何なる譯か目のさめて、求めず聞ゆ難の聲

明徳も神も佛も仁も義も、皆本心の替へ名なりけり

千早ぶる神の御國に住みながら、我が神明を知らで過ぎにし

如何にして生きてゐるやら如何にして、雪がふるやら白うこと見ゆ

これが淘宮術に於ける本體觀である。「無極にして太極」を寫象したもので、その把握の仕方・表現の仕方に於いて心學と異なるところがない。術語さへもが殆ど同一である。この天地宇宙の本體の、人の身内に宿つたものが本心であつて、本心を触むものが私慾私心であり個我である。理に對する氣質であり、道心に對する私心である。

氣を揉めば揉むほど運は悪くなる、もまねば運のひらく淘宮

我といふたつた一字を淘ければ、此の世の中にさはるものなし

犬といふ氣質のいぬは居ぬがよし、心の居ぬに困る山犬

それ故に處世の教は、氣質の我を立てず、本心任せに動くにある。設計を立て抱負を持つことは、淘宮術の處世觀に於いて禁物である。

風なりになびく心の糸柳、素直は天の徳とこそ知れ

此の秋は水か嵐か知らねども、今日の勤めに田草取るなり

今といふ今こそ今が大事なり、大事な今が生涯の今

退いて自らを修め自らを慎しむ所以の修養學としての淘宮の傳を、以上の引例によつて一應理解し得たものと思ふ。

文政・天保期に於ける心學思想と神道倫理の結合 心學はこれ等諸教化運動の中では、不二講と共に、成立が最も古くて、文政初年を距る九十年の昔に於いて教義が出來上つてゐる。報德教、性理教、淘宮術が何れも天保三、四年から數年が程の間に出來上つたのに比べると、實に百年以前の時の隔りがある。石田梅巖が心學建教の當時に於いて含めてゐた生々しい時代性は段々に振り落されて、その宇宙觀と社會觀とは舞臺裏へ引退してしまつた。手島堵庵になると、主觀的な心の構へ方についての規範のみが關心の重點となつて、所謂本心の學となり、處世訓、人生觀の學となり變つた。心學が爾來百五十年、今日に至つて尙道統の連綿として榮えてゐるのは、堵庵のこの立直しに依るところがあるでもあらう。中澤道二が出て斯學を天下に廣く普及し得たのは、上河洪水と協力して、心學教義を寛政當年の情勢に即して説き變へ、封建制に適合して講説したからの故である。その時代及び直後から段々擡頭して來た新

傾向—觀念的から實利的へ、封建的から超封建的へと移つて止まなかつた新情勢に對應して、心學にも流石に若干の修正が行はれた。文化中期から天保七年に至る二十五六年間に亘つて、關東心學指導の地位に立つた大島有隣は、その思想の中心を神道觀念に置き、講説の構案を著しく朱子學化して、純然たる倫理運動へ持つて行つた。心學教化を倫理運動へ持つて行く傾向は、時を前後して關西にも起り、柴田鳩翁、奥田賴杖の如き名高い道話者を出した程であるが、神道觀念を中心として説いたものは、心學思想史上、有隣を以て初めとするであらう。有隣は更に道話の目的が本心修行への機縁を投げ懸けるにありとする堵庵・道二この方の傳統的な考へ方を肯定し乍らも、それが畢竟、天下の泰平と國家の隆盛とに資する所以の方途に外ならないとする點に力説の焦點を据ゑた。觀念的でこそあつたが、當時勢の動きは彼の心學の上にもまさまさと表はれてゐた。有隣門下には多數の英俊な心學者が輩出しが、それが招かれて講説する一般道話者と趣を異にして、自宅を提供するか講舎を新設・主宰するかして、身を挺して教化に押出す志士の氣概を示したのは、新に國家主義を取り入れて時勢化したところに新しい感激と興奮とを捲き起したからの故であらう。

報徳教の思想とその時代性 報徳教は、述べ來つたこれ迄の三教化團體よりは更に一層、積極的に文政・天保以後に於ける時代の情勢を表現し且之に魁けてゐる。報徳教祖二宮尊徳の實相觀・本體觀が心學、性理教と互に共通してゐたことは後に述べる通りであるが、その人間觀には稍々趣を異にしたところがある。

「謂二人間根元者、非天非地、天地之間生物、名二間者也。本來、草木蟲魚鳥獸及人、有天地間者二間也。今人而已謂二人間也。」

天地間者、無而生、有而滅。非天非地、不盡生滅者、皆謂二人間也。人而已非謂二人間也。元來、天之下

地之上、雲行雨發、草木鳥獸蟲魚、一切萬物是則天地也。謂「天間地間、心也。」（萬物發言）

天地の間にあつて死すべく生すべく、生すべく死すべくして、生命を永遠に傳へるものが人間である。故に人は天地の則に従つて、その生と死とを通じて永遠の生の一鎖をなすものであると共に、それ自らの至誠と勤労とによつて、永遠の生命の發展に對して寄與し貢献し得るものである。感恩報徳の生活は、人間に——人間にのみ課せられた課題であり、人間のみが果し得る課題である。こゝに人間の、計畫と聰明と撓まさる努力とが要求せられる。例へば、儉約も心學者が考へるやうに、夫れ自身だけで尊いのではない。餘財蓄積を社會全體の幸福のために運用するといふ目的觀念によつて誘導し、生活に必要な物資の限度を立て、儉約の客觀的規準を作ること——これを分度と呼ぶのであるが、分度にして初めて尊いのである。慈善も、佛者が言ふやうに手放しに敬すべきではない。受けるもの與へるもの双方の生活の健實なる發展に役立つ方法と設計とに見通しを付けて行ふ慈善を推讓と名付くるのであるが、——推讓なればこそ敬すべきである、といふのが報徳教に特有な思想である。從來の徳目に對して新なる聰明と社會治善感とを加へて實際的な實利的な解釋を下したものとして、これを見ることが出来るであらう。更に一層注目すべきは、分度と推讓とを協調せしめ、社會治善に參すべき重要なミツテルとして、報徳善種金の制を設定したことである。藩にも委ねず個人にも所有せしめぬ資本そのものの設定を企てて、謂はゞ現今財團法人の基本財産の如きものを作つて、治善を行ふ不動不易の基礎としようとしたのである。我等は尊徳の先見の明を讃へる前に、經濟機構の新様式が將に齎らしつゝあつた彼當年の新情勢を、その骨髓に於いて把握して、これを教化と治善とのために利用するやうに仕組み直した創案力に、限りなき敬意を表したい。大原幽學がその性理教の仕事として、房總の一角に施して功績を擧げた先祖株組織の制度は、實に報徳善種金制度に學んで一層小型に、農村向きに適用した一つの場合と見ても差

支へないであらう。

性理教の教義と報徳教 性理教は天保初年頃から、大原幽學を導師として房總地方に組織せられた教化團體である。その原理は幽學自身が揚言する如く心學に藉り來つた所が多かつたであらうし、「道德百話」に見えてゐるものの中には、事實、心學と同一思想のものが少くない。然し天保九年以後に於ける教化方法、事業手段に關しては殆ど報徳教の換骨脫胎と見ることが出来るであらう。性理教に獨特なものは、寧ろ改心樓の創設と、これを中心としてめぐる教化施設の中に存するのであるが、それは教化と教育との關係を論究するに當つて詳細に關說せらるべきである。

以上稍々詳細に、文政・天保期に於いて關東地方に勃興した主要教化運動の特色を吟味して、社會的情勢と教化とが如何に微妙な點にまで脈絡相通じてゐたかを明かにしたつもりである。逆に言へば、教化運動の移り變り行く様々の姿を纏めて眺めて見ると、當年の社會のあはたゞしい變動と、（幾多の反對方向の勢力を抱きながらも、）大勢の流れで行つた動向とが看取されるであらう。

幕末の諸教化活動に共通せる理念 以上述べ來つた五つの教化團體に一般的な、互に共通せるものは、第一に物の考へ方である。彼等は當年の學問・學派の夫々に固有せる思惟の範疇——ものを考へる上に辿らねばならぬ夫々の學派特有の筋目と手續とを、てんで無視してかゝつてゐた。かうした方面では、鍛へられる所がなかつたから捉へられる所もなかつた。色眼鏡をはずして生地の眼で、自由に放埒に天地を読み人生を讀まうとした。

聲もなく臭もなく常に天地は 書かざる經をくりかへしつゝ

ふる道に積る木の葉を搔わけて 天照る神のあしあとを見む

二宮 尊徳

花は花紅葉は紅葉その儘に

言はで教へる我がのりの道

道二翁道話

二六

天道は物言はずして教ゆるを

見つけぬうちは常闇の國

丸二道歌集

何を學ばうとし如何に學ばうとしたかを説明した是等の引用歌を見ても、報徳教と心學と淘宮術とが、その狙ひ所もさることながら、狙ひ方に於いて符合してゐることを想察することが出来る。かうした物の考へ方であつたからこそ進んで、神・儒・佛三教の間に出入して其の何れを取り入れることが出来たのである。

かうした生地の眼で、直に読み取らうとした所のものは、天地生々の實相であつた。人間の今のこの生の營みも、その中に於いてこそ營み得るところの天地生々の實相であつた。この實相に於いて、規範と實在、生と死、陰と陽、靜と動、有と無、それ等が凡べて渾然と融合せるものと考へられた。眞に實在するものが眞に規範たり得るものであり、眞に規範たるものでなければ眞に實在することが出来ない。さてこそ「道」は、客觀的な實在であると共に、規範的な義務でもあつた。この大前提から演繹せられ、この信念的な本體觀の下に洞観せられた世界の仕組みは、凡べてが凡べてを救ひ、凡べてが凡べてに奉仕する組織である。だから此の世この儘の現實が、心眼を見開いたものにとつては、上もない極樂淨土であつた。これを簡易を尊び生々を重んずる我が國民性が産み出した、自らなる世界觀とも見ることが出来るであらう。既にこの立場に立つて此の實相を洞観すれば、我等の生活には、日々の感激と刻々念々の報恩報謝への精進とがあるのみである。心學も報徳教も性理教も、更に淘宮術でも不二講でも、凡て立教の根柢をこゝに置いてゐる。

「神儒佛を初め、心學、性學等枚舉に追あらざるも、皆大道の入口の名なり。此の入口幾箇あるも、至る處は必ず一の誠の道なり。是を別々に道ありと思ふは迷ひなり。」(二宮翁夜話、卷之一)

「一の誠の道」とは、天地生々の實相を把握し得たところに顯現し、感恩報謝への精進に於いて體現し得る所のものである。かゝる大道の識得から、自然に湧き出で来る心境が知足安分であり應分(性理教)である。知足とは人々自らが圓滿具足の大實在であることを自覺するの謂であり、安分とはその大實在たる面目を各々置かれた境遇地位と、賦せられた心身の能力とに應じて實現せんとする精進の稱である。かゝる大道の體現のために拭拂し去らなければならぬものは、私智・私慾・小我である。

我といふ小さき此の身捨てゝ見よ 大千世界さわる物なし

我といふたつた一字を淘げれば 此の世の中にさはる物なし

心學初入手引草

丸三道歌集

心學や淘宮術に於いての如く、報徳教に於いても「有ニ一我ニ有ニ一敵、有ニ三十我ニ有ニ三十敵、……有ニ萬我ニ有ニ萬敵」(四大敵之圖)と説いてゐるし、性理教でも「人欲の私」を去ることを力説してゐる(道德百話)。

以上は主として心學を初め五教化團體の凡べてに共通する根本思想について考究したものであるが、これ等は必ずしも幕末に於ける時代思想並びに社會情勢の一時的な反映とのみ見ることは出來ない。神・儒・佛三教によつて永い間に養はれ來つた東洋的な、また國民的な物の考へ方から自然に出來上つた通念の表白と見るべきであらう。時代の強い、鮮かな反映として見るべきものが、この共通理念の方面にもないではなかつた。經濟生活との正しき融合に於いてこそ道徳的規範の權威を認め、道徳的理念を指導精神とする限りに於いてのみ、經濟生活の社會的現實性を認容したことである。そして又其の何れもが燃ゆる國家意識と國體觀念とによつて、內面的に統制されてゐたことである。

1980
13



昭和十一年三月二十五日印刷
昭和十一年三月三十日發行

文 部 省

東京市京橋區橫町二丁目七番地六

印 刷 人 小 松 善

印 刷 所 小 松 印 刷 所 作

電話京橋一六二六〇六六番

終